

平成28年7月7日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

池本, 板倉, 大木, 黒田, 佐藤, 菅, 園田, 高橋, 田中, 長澤, 中島, 名和, 平勢, 梶屋, 松田, 真鍋, 安富の各教授

李, 鍾, 塚本, 古井, 森本の各准教授

海外渡航者

羽田教授, 青山, 池亀, 小寺, 馬場, シルツの各准教授

議事に先立ち7月1日付け異動職員から挨拶があった。

議事

6月9日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募について、資料P6のとおり3件。
2. 各種研究助成等の募集について、資料P7のとおり3件。

報告事項

3. 所長報告

高見澤所長から、以下の会議等について報告があった。

1) 教育研究評議会（6月14日）

評決の結果、全推薦者について名誉教授の称号を付与することが決定した旨報告があった。

2) 科所長会議（6月21日）

①国立大学法人東京大学と東京大学消費生活協同組合との間における災害時の支援協力に関する協定

資料P15～17に基づき、国立大学法人東京大学と東京大学消費生活協同組合との間における災害時の支援協力に関する協定の概要について報告があった。

②東京大学とカリフォルニア大学との間における全学協定の更新

資料P18～28に基づき、東京大学とカリフォルニア大学との間における全学協定の更新について、報告があった。

③東京大学とダブリン大学トリニティ・カレッジとの間における全学覚書の締結

資料P29～37に基づき、東京大学とダブリン大学トリニティ・カレッジとの間における全学覚書の締結について報告があった。

④平成27年事業年度決算

資料P 38～39に基づき、平成27事業年度決算について報告があった。

⑤ 東京大学フォトコンテストの結果報告

資料P 40～41に基づき、フォトコンテストの結果について報告があった。

⑥ 今夏の電力需給対策

資料P 42に基づき、今夏の電力需給対策について報告があった。

⑦ 平成28年度夏季の休業状態実施方針

資料P 43に基づき、平成28年度夏季の休業状態に係る全学の実施方針について報告があった。

⑧ 社外取締役の兼業許可の報告

現在、東京大学では社外取締役の兼業についての学内規定はなく、試験的に運用していることおよびその許可状況についての報告があった。

⑨ 平成27年度監事監査報告および内部監査実施報告及び年次計画

平成27年度監事監査報告および内部監査実施報告並びに平成28年度内部監査年次計画について報告があった。昨年度に労働基準監督署から是正勧告を受けた事項および情報セキュリティ事案については、特に注意されたいとの要請があった旨報告があった。

4) 予算委員会（6月21日）

資料P 44～51に基づき、同会議での報告事項の概要について報告があった。

5) 拡大入試監理委員会（6月21日）

資料P 52に基づき、同会議での報告事項の概要について報告があった。

2) 科所長会議（7月5日）

① 東京大学とソウル大学校との間における全学覚書の締結

資料P 54～58に基づき、東京大学とソウル大学校との間における全学覚書の締結について報告があった。

② 東京大学公共政策学連携研究部・教育部と London School of Economics and Political Science, Institute of Public Affairs との間における部局協定及び部局覚書の締結

本件協定は部局協定であるが、ダブル・ディグリーが関係するため本部で審議された旨説明があった。

③ 平成29年度全学標準授業日程

資料P 59に基づき、平成29年度全学標準授業日程について報告があった。

④ 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表

資料P 60～74に基づき、国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表について報告があった。

6) 第74回国立大学附置研究所・センター長会議

資料P 75～80に基づき、第74回国立大学附置研究所・センター長会議で審議した要望書案が、文部科学省へ提出された旨報告があった。

7) 教員の海外渡航について（報告）

総務委員会にて資料P 8 1～8 3のとおり9件を承認した旨報告があった。

8) 委員等の応嘱について

資料P 8 4～8 5のとおり7件を承認した旨報告があった。

9) その他

① 研究所長懇談会からの依頼について

東京大学ビジョン2020の具体的取組の一つである附置研究所の教育機能の活用に関連して研究所長懇談会から研究所の教育機能や若手研究員支援への関与等についての調査依頼があり、別冊資料1の内容を回答した旨報告があった。本調査事項は公的な評価指標には入って来ないが、研究所には有用な情報であることから、今後も更新していきたいと考えている。情報の充実や精査のため、漏れや誤りがあれば申し出ていただきたいと要請があった。

② 東京大学ポータルサイトの一斉件名通知の案内開始について

教職員向けの情報共有のための東京大学ポータルサイトにかかる一斉件名通知を始める旨報告があった。この通知の実施により、各自の興味や一斉通知により必要な情報を入手することが可能となるので活用願いたい旨説明があった。

③ 平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援にかかる概算要求の報告について（通知）

「平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援にかかる概算要求の報告について」という通知があり、今後は事務および財務委員会で検討いただくこととなること、当研究所では平成29年度の概算要求は行っていないが、平成30年度以降に概算要求を行う際の資料として参照するものである旨報告があった。

4. 各委員会報告

2) インフラ委員会

高橋委員長から、

① 情報・広報委員会からの要請に基づき、エレベーター前の柱にホワイトボードを取り付けた旨報告があった。

② 6月6日の産業医職場巡視の指定事項である研究室入口付近の棚、ロッカーの転倒防止措置について、9月30日までに作業を終えることとし、その作業スケジュール等について別途事務から連絡を行うこと、また経費について本来は各自の責任・負担で転倒防止措置を施す必要があることから、今回の対象となった研究室の個人研究費で負担願いたいこと、これについては研究費の用途に関わるため審議願いたしとして提案があり、異議なく了承された。

この了承を受け、高橋委員長より、これから作業日程の調整を行い進めるので期間内の措置に協力願いたい旨説明があった。また、今後新たに書棚やロッカーを設置する場合は、必ず各自で転倒防止措置を行うよう要請があった。

続けて高見澤所長より、壁際以外への設置は危険度が高いとの指導もあったことから設置場所にも配慮願いたいとの要請があった。

1) 財務委員会

松田委員長より、来年度の予算要求の案を9月から10月を目途に作成する予定で進める旨の報告と、そのための協力を願いたい旨要請があった。

3) 情報・広報委員会

池本委員長から、

- ① 6月30日に開催した夏の公開講座について報告があった。
- ② 業績データベースの入力期限は8月29日(月)であるとの報告があった。
- ③ エレベーター前に掲示板を設置した旨の報告があった。
- ④ 2016年度版3版三つ折りパンフレットを刊行したとの報告があった。
- ⑤ 1階ロビーの展示を池亀准教授撮影の写真に替えたとの報告があった。展示したのものがある方は申し出ていただきたくとの要請があった。

公開講座報告に関連し、中島副所長から、GJSセミナーにおいて、一般参加者から講演者を罵倒するなど目に余る行為があり、退席願った事案があったことについて、一般公開の場合は参加者の制限をもうけることは難しいが、情報共有したいとして報告があった。

また、高見澤所長から、講演会等の場で正常な学術活動を乱す行為以外にも、各種メディア上での教員の発言に対して電話やメールがあり、事務部では業務に支障を来すケースもあるとの報告を受けている。ひどいケースについて大学本部や警察に相談することも考えたい。お互いの安全のために情報共有が必要と考えるので、何かあれば申し出ていただきたくとの要請があり、意見交換が行われた。

今回の意見等を総務委員会において整理したい。また、今後も情報共有をしていきたいとの発言があった。

続いて、委員会に関連して高見澤所長から、教員著作物の可視化と国際発言について報告があった。文系においては書籍の刊行が重要との認識のもと、各部局から原則過去2～3年以内の近著を10冊程度上げ、それに簡単な紹介文を付してwebで公開することになった。この公開が長期に続くようであれば、情報・広報委員会の業務とし担当願いたいと池本委員長に相談し内諾を得た旨の報告があった。

また、本件は立ち上げ段階であることからWGを組織することとし、情報・広報委員会での審議が間に合わない場合はWGで対応願いたいとの発言があり、メンバーとして池本委員長、中島教授、菅教授、馬場准教授、馬場准教授不在の間の代理として古井准教授が指名された。

4) 研究企画委員会

休会のため特になし

5) 東洋学研究情報センター委員会

平勢副センター長から、

- ① 6月28日にセンター運営委員会を開催した旨報告があり、協力いただいた教員および事務職員に対して謝辞を述べられた。
- ② 5月の教授会でASNET教員が使用することが承認された部屋の整理等が順調に進

んでいる旨報告があった。

6) 図書委員会

安富委員長から、

- ① 6月9日の教授会後に開催したアジア研究図書館に関する懇談会および6月14日に開催したアジア研究図書館に関する所内WGの概要について、当初は早々に大木教授にまとめてもらうことを考えていたが、少し時間をかけ概算要求の資料の形まで整えてから報告することとした旨報告があった。

また、大木教授から、当初の既定方針どおり進めること、いただいた提案も視野に入れ、より具体的な形で報告したいとの説明があった。

さらに中島副所長より、図書館構想に関しては研究所のアイデンティティーを固め各論に落とすため議論していく必要があるが、その際に様々な難題もある。論点を整理し、後日報告としたい旨の説明があった。

- ② パーリ語文献コレクションを馬場准教授の紹介で2,000冊程度を受け入れることになったが、和書を2,000冊追加したいという話が出てきたため、委員会では判断しかねていること。受け入れるためには検討すべき事項が多いため、現在長期出張中の馬場准教授が帰国後に改めて提案していただき、協議することとした旨報告があった。今後、受け入れの基準などを委員会で議論し、その結果を教授会場で議論していただきたいと考えている旨報告があった。

7) 情報セキュリティ委員会

特になし

8) その他

塚本レクリエーション委員長から、7月21日の夕刻に暑気払いを開催するとの案内があった。

5. その他

1) 第2期法人評価・現況調査表（最終版）について

菅評価委員会委員から、別冊資料2に基づき報告があり、協力いただいた教員に対して謝辞を述べられた。

第3期は今回と同じ尺度での評価資料作成となるとは限らないため、各人において、外に向けてアピールできる取り組みがあると思われる方は、是非、アピールしていただきたいとの要請があった。

2) 新たな調達手法の導入について

土田事務長より、資料P88～89に基づき、新たな調達手法として、パーチェシングカード決済によるオンライン通販の利用が可能となる旨報告があった。

高見澤所長より、本手法を利用したい場合は事務に相談するよう要請があった。

3) 夏季の休業状態実施期間について

高見澤所長から、当研究所の夏季の休業状態実施日を本部と同じ8月12日(金)、15日(月)の2日間とすることとした旨報告があった。短時間勤務有期雇用教職

員が一斉休業の実施に協力していただく場合は、有給の特別休暇（夏季指定休暇）となる旨の説明があった。

また、教職員は7月から9月の間は本休暇とは別に3日間の夏季休暇が取得できるため、計画的に取得をしていただきたいこと、取得日が決まったら総務担当まで連絡いただきたい旨説明があった。

4) 本学における「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の実施について

高見澤所長から、大学として7～8月にゆう活（出勤時間を前倒しする朝型勤務）を実施する方針であることを受け、当研究所は8月に総務チームが一部の職員を除き、17:15までの勤務時間となることの報告があり、教員においては、問い合わせなど際はこれらの時間に注意し、本件活動に協力願いたいこと。各研究室の短時間勤務有期雇用教職員について、ゆう活の適用を希望する場合は、総務担当まで申し出るよう要請があった。

なお、図書室は、7～8月も通常の勤務体制である旨、補足説明があった。

5) その他

特になし。

審議事項

6. 教員の海外渡航について

該当教員から説明があり、資料P 9 0～9 1のとおり3件を承認した。

7. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から（羽田教授は高見澤所長）説明があり、資料P 9 2～9 3のとおり3件については原案どおり、1件については研究課題の日本語訳を修正のうえ承認した。

8. 学内委員の委嘱について

高見澤所長から、資料P 9 4に基づき説明があり、承認された。

9. 学内委員の委嘱について

高見澤所長から、資料P 9 5に基づき説明があり、承認された。

10. 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの人件費補填の取扱いに関する申し合わせ

高見澤所長から、資料P 9 6～9 7に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

11. 教員の任期に関する規則等の改正について

高見澤所長から資料P 9 8～1 1 9に基づき、国際交流室国際総合日本学担当准教授ポストおよび情報・広報室情報広報担当助教ポストの新設、国際交流室交流推進担当および国際交流室学术交流担当の削除を行うために教員任期規則の一部改正案および関連する内規等見直しにかかる改正案について説明があり、承認された。

以上